

令和5年度の不登校等支援関連事業について

1 趣旨

不登校の児童・生徒の増加が続く中、不登校の兆候がある早期段階において児童・生徒へ支援することが重要となる。このため、令和5年度から新たに、校内の居場所やNPOとの連携により学びの居場所の確保等を進めるなど、学級に馴染めないと感じている児童・生徒の支援を多角的に進めることで、学校生活を送る上での問題を把握し、不登校の未然防止や早期対応を図る。

あわせて、不登校の児童・生徒に対して、学校復帰や社会的自立等につなげるための支援を進めていく。

また、以上の支援については、学校の教職員と連携した「チーム学校」として、児童・生徒の個々の状況に応じて、一人一人へきめ細やかに行う。

2 令和5年度に取り組む具体的な事業

(1) 校内の居場所づくり（重点施策「学びの居場所架け橋計画」）**令和5年度新規事業**

小学校・中学校で4校モデル校を選び、学校内に設置される居場所に、児童・生徒に対応する指導員1名を週5日29時間配置することにより、登校しづり等の児童・生徒が、安心して学校に通うことができる環境を確保する。

(2) NPOとの新たな連携（重点施策「学びの居場所架け橋計画」）**令和5年度新規事業**

NPO法人カタリバと連携して、学級に馴染めないと感じている児童・生徒に対して、オンラインのシステム「room-k」（児童・生徒に対して、オンラインでNPOのスタッフによる面談、学びのプログラムの提供等を行うシステム）を活用して、学習や相談などの支援を行い、児童・生徒の新たな学びの居場所を確保する。

(3) スクールソーシャルワーカーの増員**令和5年度拡充事業**

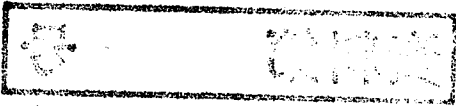
スクールソーシャルワーカーを2名増員して計10名とし、配置校を拡大して、中学校全校、小学校10校にそれぞれ週1日配置し、児童・生徒、保護者等がより相談しやすい体制を拡充する。スクールソーシャルワーカーが、福祉的な支援が必要な児童・生徒に早期に関わることで、状況の改善を図るほか、不登校の児童・生徒や保護者からの相談に応じ、アウトリーチを中心とした支援を行う。

(4) スクールカウンセラーの配置

引き続き、スクールカウンセラーを全小中学校に週3日（3校は週4日）配置する。スクールカウンセラーが、全員面接などを通じて、児童・生徒の状況を把握するほか、不登校の児童・生徒に対して個別面談等を行い、保護者や教員への相談活動を行う。

(5) 学級集団アセスメント（hyper-QU）の実施

学校生活における児童・生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を把握し、不登校の未然防止やいじめの早期発見等に役立てるため、小学校3年生から中学校3年



生までを対象に、hyper-QUによるアンケートを行う。そして、当該結果を参考に、学級集団や児童・生徒の状態を把握して、今後の指導方針に役立てる。

(6) 「家庭と子供の支援員」の配置

小中学校において、必要に応じて「家庭と子供の支援員」を配置し、不登校や別室登校状態にある児童・生徒へ登校支援、登校後の学習等の個別の活動支援を行う。

(7) ふれあい教室の運営

令和4年度から対象に小学校3年生を追加し、不登校の小学校3年生から中学校3年生までを対象として、児童・生徒にとって心の居場所となるよう支援する。

支援に当たっては、在籍校と連携しながら、本人の興味や学力に合わせた個別の学習支援、児童・生徒の交流を図るグループワークやスポーツ活動、教育センター事業を活用した科学教室、民間フリースクールと連携したキャリア体験のプログラム等の実施により、支援活動の充実を図る。